



# 日本の車についている「4つのマーク」

日本で運転をするとき、車に特別なマークをつけることがあります。これらのマークは、まわりの人に「気をつけてください」と伝えるための大切なしるしです。



## 初心者マーク

日本で、車の免許をとったばかりの人が、車につけるマークです。免許をとってから、一年がすぎるまでつけます。法律で決まっています。必ずつけなくてはけません。1年たったあとも、運転が心配な人はつけてもいいです。



## 聴覚障がい者マーク

車を運転することができる、聴覚障害（耳が聞こえにくい / 耳が聞こえない）の人が車につけるマークです。法律で決まっています。必ずつけなくてはけません。クラクションの音などが聞こえないかもしれません。



## 身体障がい者マーク

車を運転することができる、肢体不自由（体のどこかが不自由なこと）の人が車につけるマークです。マークをつけた車は駐車場で車椅子のマークがある場所に車を

置くことができます。法律ではありません。つけなくてもいいです。



## こうれいうんてんしゃ 高齢運転者マーク

70歳以上の運転する人は、できるだけこのマークを車に

つけます。法律ではありません。つけなくてもいいです。

このマークをつけていると高齢者（年をとった人）が、運転していることがわかります。周りの人が、注意して運転することができます。

## マークを貼る場所

日本では、マークをつける場所が決まっています。ルールを守らないと警察にお金を払わなければなりません。

※ マークは、車の前と後ろに、一枚ずつ貼ります。

よく見える場所に貼ります。

※ **初心者マークと聴覚障がい者マークは、つけることが義務（=絶対にしなければならぬこと）です。**もし、つけていないと、警察に4000円の罰金を払わなければなりません。

※ マークをつけている車に無理に近づいたり、急に前に入ったりしてはいけません。まもらないと、周り

のドライバーも <sup>えん</sup>6,000円～<sup>えん</sup>7,000円くらいの <sup>ばっきん</sup>罰金を <sup>はら</sup>払う こと  
 になります。マークをつけている <sup>くるま</sup>車が <sup>あんぜん</sup>安全に <sup>うんてん</sup>運転で  
 きる ように、<sup>まわ</sup>周りで <sup>うんてん</sup>運転する <sup>ひと</sup>人は やさしい <sup>きもち</sup>気持ち  
 で <sup>うんてん</sup>運転して ください。

4/1～

ながの けん いりょうつうやく

長野県医療通訳コールセンターの

<sup>でんわばんごう</sup>電話番号が <sup>か</sup>変わりました。



2026.4-  
 ながの けん す または おとす がいこくじん みなさんが つかえる  
 ながの けん いりょうつうやく  
**長野県医療通訳  
 コールセンター**  
 こんなときに <sup>でんわ</sup>電話で <sup>つうやく</sup>通訳を かけることができます  
 病院で <sup>びやういん</sup>医師から <sup>いし</sup>話を きくとき  
 体調が <sup>たいちよう</sup>悪くて <sup>わる</sup>病院に <sup>びやういん</sup>電話を したいとき  
**電話番号** | **026-235-7230**  
 (ここに 電話を してください)  
 つかえる 言葉 **22言語**  
 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語 など  
 つかえる 時間 **24時間**  
 (いつでも つかえます)  
 予約について **予約は いりません**  
 通訳の お金は いりません  
 ※通話料は かかります  
 問合せ先  
 長野県健康福祉部医療政策課  
 TEL : 026-235-7145  
 Mail : iryo@pref.nagano.lg.jp  
 ※2026年4月から電話番号が変更になりました。  
 詳しくは から  
 しあわせ信州 みんなに居場所と 出番をつくる



がいこくせき し みるん そうだんまどぐち  
**外国籍市民相談窓口**

しやくしよ <sup>にばんまどぐち</sup>  
**市役所 1F 2番窓口**

げつようび <sup>きんようび</sup>  
**月曜日～金曜日 8:30～17:00**

